

## 令和4年度第1回八戸市魚市場運営審議会

- 1 日時 令和4年7月19日(火)午後1時15分  
2 場所 八戸グランドホテル 2階 ローズコート  
3 出席者 (委員)
- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 田中 哲  | 山内 隆  | 澤藤 孝之 | 阿部 寿一 |
| 松森 成子 | 飯山 眞也 | 尾崎 幸弘 | 福島 哲男 |
| 川村 嘉朗 | 野田 一夫 | 武輪 俊彦 | 中道 栄治 |
| 風張 信一 | 藤村 幸子 | 鎌田 尚  |       |

(事務局)

熊谷八戸市長	上村農林水産部長	茨島水産事務所長
高館水産事務所副所長	田中副参事	白川主幹
須藤主査	鬼柳主事	中里主事

### 4 議事内容

- 司 会 定刻となりましたので、只今より、令和4年度第1回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。それでは、開設者であります八戸市長から御挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

- 司 会 続きまして当審議会、田中会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

- 司 会 会議に入ります前に、出席委員について御報告いたします。  
本日は、会場到着が遅れている委員がいらっしゃいますが、委員15名、全員に出席いただく予定ですので、八戸市魚市場運営審議会規則の規定により、会議が成立することを報告いたします。  
それでは、本日の諮問事項について、市長から朗読のうえ、会長へお渡しいたします。

(会長へ諮問)

- 司 会 市長は公務の都合により、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

●司 会

それでは、これより審議に入ります。  
会議の議長は、審議会規則により、会長が務めると定めておりますので、田中会長よろしくお願いたします。

●議 長

それでは次第に従いまして、これから審議に入りたいと思います。  
まず、諮問事項であります、「買受人等の承認について」を事務局より説明をお願いします。

●事 務 局

それでは、買受人等の承認について御説明させていただきます。  
資料1のタイトルが諮問書と記載されているものを御覧ください。  
こちらが諮問書の写しとなっております。

買受人等の承認につきましては、地方卸売市場八戸市魚市場条例第45条第2項に基づき、当審議会に諮問があったもので、今回は買受人の新規申請が1件と売買参加人の更新申請が1件、計2件の申請を受けております。

まず、買受人の新規申請者について御説明させていただきます。お手元の買受人等申請者内訳の資料を御覧ください。買受人新規申請者は、八戸みなと漁業協同組合でございます。タイトルが買受人等承認申請者及び内容と記載されているものを御覧ください。申請者は八戸みなと漁業協同組合で、売買参加人として3年間実績を積んでの買受人の新規の申請となっております。買受人の承認基準としまして、売買参加人として毎年3000万円以上の買付を3年間続けることとなっております。令和3年の買付実績は●●●●万円、令和2年の買付実績は●●●●万円、令和元年の買付実績は●●●●万円、3年間の買付額が、基準である3,000万円を超えていることから承認したいと考えております。

続きまして、売買参加人更新申請者について御説明させていただきます。売買参加人につきましては、連続して3年、3000万円以上の買付実績を有することで、買受人の承認基準を満たすこととなります。売買参加人更新申請者はサイトウフーズでございます。令和3年の買付実績は●●●●万円でございます。水揚げが記録的な落ち込みとなり絶対量が少なかったことや魚価が高く、無理に買付すると赤字を出す恐れがあったことを考慮し、令和3年の1年間は売買参加人の期間に含めず、今年度を含めた3年間の実績を経て買受人へと承認する方向で承認したいと考えております。承認期間は令和4年8月1日から令和5年7月31日までの1年間です。

本日、買受人及び売買参加人の承認について、運営審議会へ諮問させていただくにあたり、審査会から事前に意見を伺ったところ、全ての案件につきまして承認適当との御意見をいただいております。

以上で、買受人等の承認についての御説明を終わらせていただきますが、お配りしております、買受人等申請者内訳の資料につきましては、各申請者の買付実績等が記載されておりますことから、審議終了後、回収させていただきたく存じますので、よろしくお願いたします。

●議 長 只今の事務局からの説明について、御意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

●議 長 よろしいでしょうか。御意見なしとみなし、諮問どおり全員を承認することと決定し、市長に答申いたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

●議 長 それでは、委員の皆様から御了承いただきましたので、そのように進めさせていただきたいと思います。なお、答申書の内容につきましては、会長一任ということで御了承を賜りたいと思います。また、市長へ答申した後に、委員の皆様にはその写しに議事録を添えて、後日お送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、諮問事項の審議は、これで終了とさせていただきます。

次に、報告事項に入りたいと思います。「令和4年上半期の水揚げ実績報告について」事務局より説明をお願いします。

●事務局 令和4年上半期の八戸市魚市場水揚げについて、御報告申し上げます。資料2のタイトルが八戸市魚市場水揚げ実績と記載されたものを御覧ください。

まず、表の上の部分でございますが、1月から6月までの水揚げ数量は、8,047 トンで、前年比 121%、1,409 トンの増でございます。水揚げ金額は、17 億 6,814 万 6 千円で、前年比 101%、1,152 万 5 千円の増でございます。主なところを見ますと、八戸港の主力である、いかつり漁業につきまして、漁業別のいかつりの欄の色が変わっている部分を御覧願います。数量は 662 トン、前年比 95%、37 トン減、金額は 5 億 3,537 万 3 千円、前年比 119%、8,513 万 6 千円の増となっております。機船底びき網漁業につきまして、漁業別の機船底びき網の欄の色が変わっている部分を御覧願います。数量は 6,374 トン、前年比 131%、1,493 トン増、金額は 9 億 1,310 万 9 千円、前年比 97%、3,248 万 2 千円の減となっております。

上半期の状況といたしまして、表の一番下の水揚げ総数の欄にあります通り、水揚げ数量・金額ともに前年を上回っております。数量・金額が前年を上回った要因としまして、中型機船底びき網で主に水揚げされているスケトウダラや船凍のアカイカ水揚げが前年と比較して好調だったことが影響しております。以上で令和4年上半期の水揚実績報告を終わります。

●議 長 只今の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

●委員                   この表とは別に毎月水揚げ実績の表を、Eメールで送っていただいているのですけれども、その表の様式が卸売り会社ごとの数字とその合計が出る形になっていて、以前は八戸魚市場、みなと漁協の2社あってその合計があったわけですが、今はみなと漁協がないわけですから、八戸魚市場と同じ数字が合計にあって、真ん中が空欄になっている状態です。卸売り事業者が入る予定がないのであれば、表を整理して見やすくしたほうがよいのではないかと考えておりましたので、御検討いただければと思います。

●事務局                   水揚げを管理しているシステムで作成しており空欄となっておりますので、システムの改修が必要となる場合もありますが、改善について検討いたします。

●議長                   それでは事務局には検討をお願いします。ほかによろしいでしょうか。  
それでは次に、「八戸水産アカデミーの設立」について事務局より説明をお願いします。

●事務局                   それでは事務局より、八戸水産アカデミーの設立について、御説明申し上げます。右上に資料3と書かれております、八戸水産アカデミーの設立についての資料を御覧願います。

まず、(1)の設立の目的でございますが、当市の水産業における様々な課題についての協議や検討、並びに専門家を招いての研修会の開催など、水産業に対する知識の向上と今後の水産業のあり方について幅広く議論することを目的とし、今年5月に設立したものでございます。

次に、(2)の構成員でございますが、八戸漁業指導協会をはじめとしまして、資料に記載の団体等で構成されており、関係団体のほか、産・学・官・金、また、異業種など、さまざまな分野の団体に参画いただいております。

(3)の八戸水産アカデミーでの主な協議・検討内容ですが、一つ目といたしまして、日本の水産業の現状及び八戸の現状、数量・金額・魚種等他漁港との違いを学ぶこと、二つ目といたしまして、水揚げ量増大対策、新たな漁船誘致の方策についてなど課題についての協議・検討、三つ目といたしまして、ブランド化推進団体や水産加工品開発事業者の支援を拡充する方策の検討、四つ目といたしまして、デジタル技術の導入による、生産・流通の効率化について調査・研究、五つ目といたしまして、民間事業者、県や大学などの研究機関と連携し、つくり育てる漁業の調査・研究など、これらを協議・研究する予定としており、開催するアカデミーの内容につきましては、核となる構成員による実行委員会内で、進め方や講師の選考、研究のテーマ等を検討しております。

次に(4)令和4年度のスケジュールにつきましてですが、5月11日に第1回八戸水産アカデミー実行委員会を開催しており、その後、5月24日に第1回八戸水産アカデミーを開催いたしました。また、先月6月27日に

は、第2回の実行委員会を開催し、今後のアカデミーの開催予定やテーマについて検討いたしました。なお、第2回アカデミーにつきましては、来月8月に開催を予定しており、今年度は全部で4回、アカデミーを開催する予定としております。

最後に、(5)第1回八戸水産アカデミーの概要について報告させていただきます。第1回アカデミーにつきましては、5月24日火曜日に、八戸市水産会館2階大会議室において、開催いたしました。内容といたしましては、八戸漁業指導協会の熊谷会長を講師に招き、「体験的八戸水産業史」と題し、これまでの当市の水産業の歴史をご自身の体験談を交えながら御講演いただきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をし、参加者同士一定の距離をとり、換気等を行いながら実施いたしました。参加者は約70名ののぼり、ほぼ会場いっぱいとなりました。

今後の開催につきましても、実行委員会において内容等を検討しまして、開催していきたいと考えております。

報告事項の2八戸水産アカデミーの設立についての説明は以上でございます。

●議 長 只今の水産アカデミーの説明について、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

●議 長 以上で予定していた案件についての審議は終了となりますが、その他、委員の皆様から御意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声)

●議 長 よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして審議を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

●事務局 それではこれをもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には、御多忙中、御出席いただきまして、ありがとうございました。

なお、先ほども御説明させていただきましたが、買受人等申請者内訳の資料につきましては、恐れ入りますが回収させていただきますので、テーブルの上に置いたまま、御退席いただきますようお願いいたします。本日はお疲れさまでした。